

# 一宮町へ転入された方へ



町への住所転入手続きのほか、以下に該当するものがありましたら担当課にて手続きをお願いします。

## 《住所変更》

	手続きに必要なもの	担当課
(1) 住民基本台帳カード マイナンバーカード	住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードは、継続利用手続きのため暗証番号を入力していただきます。	住民課 (庁舎1階) 42-1423 (住民係) (保険年金係)
(2) 後期高齢者医療制度	【県外からの転入】 負担区分証明書等	
(3) 介護保険(65才以上の方) 及び要介護認定されている方	【要介護認定されている方】 受給資格証明書	
(4) 療育手帳	手帳・認印	
(5) 特別児童扶養手当	証書・認印	
(6) 身体障害者手帳	手帳・認印	
(7) 重度心身障害者(児)医療 費助成受給券	手帳・認印・健康保険証・前住所地の住民税(非)課税 証明書・手帳所持者名義の預金通帳	福祉健康課 (保健センター 1階) 42-1431
(8) 精神障害者保健福祉手帳	【他県・千葉市からの転入】 手帳・写真(縦4cm×横3cm)1枚・認印・個人番号の わかるもの 【県内他市町村からの転入】 手帳・認印・個人番号のわかるもの	
(9) 自立支援医療受給者証(精 神通院)	受給者証・認印・健康保険証・前住所地の住民税(非) 課税証明書・個人番号のわかるもの	
(10) 児童扶養手当	証書・認印	子育て支援課 (庁舎2階) 42-1415
(11) 児童手当	請求者の健康保険証(厚生年金加入の方)・請求者名義 の預金通帳(振込先口座番号がわかるように)・個人番 号のわかるもの	
(12) 原付バイク	廃車証明書・認印	税務課(庁舎1階) 42-2114
(13) 犬を飼っている方	前住所地の鑑札	都市環境課 (庁舎2階) 42-1430

## 《その他》

	手続き方法	担当課
(1) 印鑑登録	登録には、「登録するはんこ」と「運転免許証等の官公 署の発行した顔写真付きの証明書」をお持ちください。 ※顔写真付きの証明書をお持ちでない場合や代理人に よる申請の場合、即日登録できません。	住民課(庁舎1階) 42-1423 (住民係) (保険年金係)
(2) 国民健康保険	あらためて加入の手続きをします。	
(3) 国民年金	手続きは必要ありません。ただし、退職後に年金の切 替えが済んでいない方、国外から転入した方は年金手 帳(退職された方は年金手帳と退職年月日がわかる書 類)をお持ちください。	
(4) 小・中学生のお子さんがある方	①公立学校・・前の学校から渡された「在学証明書」 「転学児童(生徒教科書図書証明書)」を転校先の学校 へお持ちください。 ②国立・私立学校・・「入学承諾(許可)書」「在学証 明書」等のいずれかを提出してください。	教育委員会教育課 (保健センター 3階) 42-4574

(5) 高校3年生までのお子さんがいる方	医療助成の申請には、認印・児童、生徒の健康保険証・前住所地の住民税課税証明書(所得のわかるもの)・個人番号のわかるものをお持ちください。	子育て支援課 (庁舎2階) 42-1415
(6) 高校3年生までのお子さんがいる方	予防接種・乳幼児健診の説明をします。母子健康手帳をお持ちください。お子さんが1才未満の方は、乳児健診受診票を交換します。母子健康手帳別冊(乳児健診受診票)をお持ちください。	福祉健康課 (保健センター1階) 40-1055
(7) 検診の受診および予防接種を希望される方	申込みが必要です。(※ 下の表「各種検診等のお知らせ」を参照してください。)	
※新型コロナワクチンについて	0歳6か月以上の方は、現在までの接種記録の確認が必要(未接種を含む)です。	
(8) 妊娠中の方	妊婦・乳児健康診査受診票を交換します。母子健康手帳別冊(健康診査受診票)をお持ちください。	
(9) 保育所・こども園の入所を希望する方	いちのみや保育所・愛光保育園・東浪見こども園・一宮どろんこ保育園の4ヶ所があります。入所を希望する場合はお問い合わせください。	子育て支援課 (庁舎2階) 42-1415
(10) 農業集落排水処理施設(し尿・生活雑排水処理施設)を利用される方	開始等の届出をしてください。 処理区域: 11~14区、稲荷塚区、矢畑区、原区、新熊区、岩切区、大村区、権現前区、枇杷畑区、釣区、船頭給区、新地区の一部	産業観光課 (庁舎2階) 42-1428
(11) 一宮海岸有料駐車場を利用される方	一宮町に住民登録がある方は、一宮海岸有料駐車場を無料でご利用頂けます。 入場の際に、必ず運転免許証を提示してください。	産業観光課 (庁舎2階) 42-1427
(12) 防災行政無線戸別受信機について	町からのお知らせや災害時の緊急放送を受信するための防災行政無線戸別受信機を原則、有償(2万円)で貸与しています。ご希望の方はご相談ください。	総務課(庁舎3階) 42-2112
(13) ハザードマップについて	津波、洪水などのハザードマップを公表しています。必要な方は総務課へお越しください。	総務課(庁舎3階) 42-2112

## ※各種検診等のお知らせ

検診の種類	対象者	検診の種類	対象者
胸部レントゲン検査	40歳以上の方	肺がん検診(喀痰検査)	町の胸部レントゲン検査を受診した50歳以上の方で、喫煙指数600以上の方
子宮がん検診	20歳以上の女性	骨粗しょう症予防検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性
乳がん検診	30歳以上の女性		
胃がん検診	40歳以上の方	前立腺がん検診	50歳以上の男性
大腸検診(便潜血反応検査)	40歳以上の方	30歳代の健康診査	30~39歳の方

予防接種の種類	対象者
インフルエンザ予防接種	65歳以上の方 ※実施期間 10月~翌年1月15日
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳以上の方
風しん第5期予防接種	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で国が示す風しん抗体価基準を満たす方
新型コロナワクチン接種	0歳6か月以上の方
子宮頸がん(HPV) 予防接種	小学校6年生から平成9年度生まれの女子
日本脳炎予防接種特例	平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで20歳未満の方